

『地域・職域連携事業を効果的に進めるために』事前アンケート結果

1. **目的**：本アンケートにより、事業担当者が抱える課題を整理し、シンポジウム「地域・職域連携事業を効果的に進めるために」において、抽出された課題を解決するために実施。
2. **対象**：各都道府県、保健所設置市、特別区衛生主管部局の関係者
各都道府県労働局労働衛生主管部局の関係者

3. 結果

(1) 回収率（平成20年10月27日現在）

都道府県：43/47（回収率：91.5%） / 保健所設置市・特別区：56/87（回収率：64.4%）
労働局：41/47（回収率：87.2%）

(2) 都道府県、保健所設置市、特別区の課題

○ 関係者間の共通認識・意識統一を円滑に図るための調整

- ・地域・職域連携推進事業の目的や必要性は理解しているが、関係機関それぞれが持つ目的やニーズが異なるため、共通認識を持つのに時間がかかる。
- ・職住近接していないことから、必ずしも地域・職域の課題が一致せず、連携の必要性が認識されない。

○ 関係機関に対し、連携のメリットの提示

- ・各職域からの参加団体に対して、地域・職域連携の必要性やメリットを具体的に示すことが難しい。

○ 中・小規模事業所へのアプローチ

- ・地域（市町）や50人上の事業所における健診受診率の状況は把握できるが、職域の大部分を占める小規模事業所の状況が見えず、どのような連携事業を組めるのかぼやける。
- ・中小企業の健康管理に問題が大きく、企業担当者に職場の健康管理に関する意識向上をいかに図るか。効果的な連携事業とはどのようなものか。

○ 保険者協議会との連携・協働

- ・各医療保険者等が実施している保健事業の分析及び第三者評価は重要であるが、今後、保険者協議会と連携しながら、データの集積・分析する体制づくりと、具体的にどのように進めていくかが課題。

(3) 労働局の課題

○ 労働側として期待される役割の明確化

- ・連携事業において職域として期待される役割の明確化が必要。
- ・県、政令市及び労働局（労働基準監督署）相互間において、各々の組織・所管法令に基づく職務権限等（実施可能な措置・対策等）の理解が不十分。

○ 情報の共有化と連携

- ・地域・職域連携においては、互いの情報を共有することにより、効果的な事業展開を図るものであるが、各行政機関が所有する情報には外部へ出せないものが多い。地域・職域相互の行政機関等がどんな情報を所有し、そのうち何をお互いに利用できるかが明確になれば、連携がより効果的になるのではないか。
- ・各協議会構成員がそれぞれの情報（各自が行う事業など）交換の機会は、年1回程度の協議会での席に限られ、組織が異なる者が一緒になって活動を行う上で共通課題を見つけたい状況があり、情報共有の不十分さから効果的な連携に至らない。

○ 中小規模事業所へのアプローチ

- ・小規模の市区町村においては、勤務先等あるいは家族状況等個人の情報について比較的把握しているようであるが、多くの場合は、特定できていない現状にある。離職後の健康管理へのスムーズなシフトが課題。